

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
14年3月3日

成果を商売に活かそう

二月一八日、民商は高橋会長を先頭に市の関係各課と交渉を行いました。交渉には共産党の野本・飯塚市議員が同席しました。

製造業者等の設備投資に二〇%の補助 三月上旬受付開始予定

「中小企業パワーアップ設備投資応援補助金」が創設されます。

【実施期間】平成二六・二七年度

【対象業種】製造業、新聞業、出版業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業の中小企業者

【対象要件】二〇〇万円以上の機械設備投資

【補助額】経費の二〇%・限度額二〇〇万円

■二〇〇万円の設備投資に四〇万円の助成

一〇〇〇万円の設備投資に二〇〇万円の補助

■対象の設備投資は、減価償却資産の区分の「機械及び装置」です。

■三月上旬に要綱を策定しホームページに掲載の予定。申請書は簡単にダウンロードです。

健康すまいリフォーム支援事業 四月から再開

昨年九月実施と同じ内容で四月から実施されます。概要は

【補助対象】バリアフリーか省エネ工事を含む住宅リフォーム工事

【補助額】世帯の種別ごとに経費の一〇分の一〜二。上限額一〇万〜三〇万円中古住宅を活用した場合は、補助が加算されます。

■民商は、恒常的な制度とするよう求めましたが、来年は住宅助成の対象の幅を狭めたいと回答しました。

プレミアム商品券の発行

■商品券は前回実施では千円券十一枚を一万円で販売した。どういうセットにするか検討中。

■実行委員会が取り扱うが、実行委員会に加入していない業者も取り扱い業者になれる。三月に申し込みができるようになります。

税金滞納・納税猶予申請書の 受取拒否止めます

税金を滞納していて一度に支払えない場合、納税の猶予の申請ができます。認められると延滞金を減らして分納ができます。以前石山支部の会員が申請書を提出したところ、「そんな制度はない」と市は受取を拒否しました。市は受取拒否をやめると回答、その後申請を行った会員の申請書はすぐに受理され改善されました。

3・13重税反対統一行動

申告書の税務署受領印について

■銀行や官公署などから所得証明として「受付印の押してある申告書控えを出して下さい」と言われている方、税務署の提出係に申告書の提出用と控えを一緒に渡すと、控えに受付印を押してくれます。

■従来の受領証に住所・名前を記載し、そこに押してもらってもいいです。

「領収証」の印紙税の非課税の範囲が

四月一日より三万円未満から、五万円未満に引き上げられます。

憲法記念日に2万枚の 9条ポスター で包囲を!!

ポスターづくりのための
賛同金をお願いします

安倍内閣は「秘密保護法」を強行し、新潟日報は「戦争に巻き込まれる危険」と伝えました。全国「9条の会」は、集団的自衛権行使による「戦争する国」づくりに反対する国民の声を、呼びかけています。

5月31日の憲法記念日に、2万枚の「憲法9条ポスター」で埋め尽くし、暴走する安倍内閣を包囲しましょう。

ポスターづくりに賛同いただき、費用の拠出を心からお願ひいたします。

1 賛同者を募集します。1口1,000円です

- ・ポスター下のスペースに、賛同者のお名前を掲載します。
- ・賛同者には、4月中にポスターを2枚ずつお届けします。

2 賛同者の募集締め切り。3月10日(月)までです

- ・地域や各分野の「9条の会」に申し込みください。
- ・郵便振替での申し込みも受け付けます。

郵便振替口座：00550-3-83606 新潟県9条の会



ポスターのイメージ

新潟県9条の会

●呼びかけ人代表

川村正敏 河内さくら 木下女子 島村 島崎光夫
杉みき子 山根啓雄 中村洋三郎 武内 隆

●連絡先：工藤和雄法律事務所

〒951-8006 新潟市中央区東堀前一番町343番地 東堀ビル301
TEL: 025-229-3428 FAX: 025-229-0811

たくさんの方の
ご賛同をお待ちしています!

地域振興の柱に中小業者支援を位置づける 中小企業振興条例制定の機運強まる

大企業誘致政策行き詰まり中小企業支援政策に関心高まる

新潟市はこれまで地域振興の中心大企業誘致による雇用拡大を目指していましたが、大企業の海外進出で停滞、誘致をしても撤退で雇用が減ってしまうなど政策が行き詰っています。いま市議会では中小企業振興条例制定の機運が高まり、条例がつくられる可能性が高まっています。

民商から「振興会議」に参加したいと市産業政策課に申し入れ

18日の市交渉では、民商は条例制定されると設置される「振興会議」に民商の会員も参加したいと申し入れました。振興会議では委員を中心に振興策をつくります。

振興条例をいかした地域づくりで 岡田先生(京都大学)と交流

22日に「にいがた自治体研究所」主催の講演「新潟市政の転換を」の講演で、講師の岡田知弘先生(京都大学教授)は、全国の中小企業振興条例制定の取り組みにも詳しく触れ、地域づくりに果たす中小業者の役割や経済の投資が地域で循環することが大事と強調しました。

岡田先生と懇談・地域づくりの展望・ヒントを交流

懇談には三役・青年部OBなどが参加、それぞれの発言「業者の営業の社会貢献は地域住民を支えることそのもの」「先生の講演を聞いて、振興条例は業者振興は憲法、それを市民の声で作っていけるんだとわかって励まされた」などの意見が出されました。

それを聞いて岡田先生からは「振興条例を生かして自治体の目を自分たちのほうに向けさせることができる」「各地では運動の中でどんどん業者が地域の主役になっていっている」など元気のでるアドバイスがありました。